

公告

独立行政法人国際協力機構契約事務取扱細則（平成15年細則(調)第8号）（以下「細則」という。）に基づき下記のとおり公告します。

2024年11月22日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役 理事

調達管理番号	24a00726	
地域／国名	ウガンダ	
調達件名	ウガンダ国 アフリカ地域持続的なコメ振興プロジェクトへの機材	
主要機材名・仕様概要	主要機材名	気象計測ユニット、土壌水分測定装置等
	取引条件	船積み渡し
	輸出者	受注者（ただし、on behalf of JICA）
仕様・数量等	機材仕様明細書を参照	
競争参加資格	公告・公示日において有効である全省庁統一資格を有すること。	
	日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。	
	契約事務取扱細則第4条に該当しないこと。	
	その他、業務仕様書に記載の参加要件に該当すること。	
入札・開札日時、場所	2025年1月9日 16時00分	
契約担当部署	国際協力調達部契約推進第三課 電話番号：03-5226-6643 メールアドレス：e_sanka@jica.go.jp	
その他	必ず当機構ホームページに掲示している「入札説明書」を参照ください。	

調達管理番号(24a00726)

入札説明書
【電子入札システム対象案件】

2024年11月22日
独立行政法人国際協力機構

独立行政法人国際協力機構の「ウガンダ国 アフリカ地域持続的なコメ振興プロジェクトへの機材」の調達に係る入札公告に基づく入札等については、当機構契約事務取扱細則(平成15年細則(調)第8号。以下「細則」という。)に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

本業務の入札は電子入札システムで実施し、提出書類の授受等入札手続きは電子入札システム経由となります。提出書類のメール送付、郵送及び持参は原則不可とさせていただきます。

1 公告日： 別紙【手続・締切日時一覧】のとおり

2 契約担当役 理事

3 競争入札に付する事項

・ 件名：ウガンダ国 アフリカ地域持続的なコメ振興プロジェクトへの機材

・ 主要調達機材名及び仕様（詳細は機材仕様明細書を参照）：

気象計測ユニット、土壌水分測定装置等

(1) 取引条件：船積渡し

(2) 輸出者：受注者（ただし、on behalf of JICA）

(3) 船積（空）港：日本国内の国際空港

(4) 仕向（空）港：ウガンダ共和国エンデベ国際空港

(5) 引渡期限：契約締結日～3か月後

履行期間：契約締結日～4か月後

4 担当部署等

(1) 担当部署

郵便番号 102-8012

東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル

独立行政法人国際協力機構

国際協力調達部契約推進第三課（機材班）

TEL：03-5226-6643

メール：e_sanka@jica.go.jp

(2) 書類の提出、授受方法

電子入札システム上で行います。

【電子入札システムポータルサイト】

<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>

(3) 電子入札システム上の案件分類について

電子入札システム上、**本案件は「工事、コンサル」に分類されております。**

お間違えのないようご注意ください。

操作手順の詳細は、以下URLから電子入札システムポータルサイトへアクセスし4つ目の項目

「マニュアルなど」から「（新）物品の調達・役務の提供、機材調達等契約 操作マニュアル」のリンク先マニュアル6ページを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/notice/ebidding.html>

5 本件入札に関する質問

(1) 機材仕様明細書の内容等、この入札案件に関する質問がある場合は、次に従い所定の様式により提出してください。

ア. 質問受付期限および提出方法：別紙【手続・締切日時一覧】のとおり

イ. 注意：質問受付期限を過ぎてから届いた質問及び口頭による質問に対してはお答えできませんのであらかじめ了承願います。

本件については、機材仕様明細書に参考銘柄として記載しているもの以外のものを提案したい場合は、必ず提出期間内にその銘柄のカタログを添付して採用の可否につきメールで質問してください。

(2) 質問に対する回答は、別紙【手続・締切日時一覧】の日時に掲示します。

ア. 質問回答は、掲載後に追加されて再掲載することがありますので、入札書提出までに必ず確認してください。

イ. 質問を受け確認したことによって、仕様・数量等が変更されることがあります。また、質問がない場合にも訂正が生じることがあります。いずれも「質問回答」欄に掲載しますので、本件競争参加希望者は、質問提出の有無にかかわらず、必ずご確認ください。入札金額は、掲載した全ての回答・訂正が反映されたものと見なされます。

6 競争参加資格

(1) 積極的資格制限

当機構の契約事務取扱細則第5条に基づき、以下の資格要件を追加して定めます。

1) 公告日において、令和04・05・06年度全省庁統一資格にて「物品の製造」又は「物品の販売」の格付けを有する者（等級は問わない）

2) 日本国登記法人
日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること

3) 輸出実績を有する者

4) 資本関係又は人的関係

競争に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する者のすべてが、共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

a) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

① 子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2に規定する子会社をいう。②において同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。②において同じ）の関係にある場合

② 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

b) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし①については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続きが存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

① 一方の会社等の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

i. 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

・ 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

・ 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

・ 会社法第2条第15号に規定する社外取締役

・ 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を遂行しないこととされている取締役

ii. 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

iii. 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を遂行しないこととされている社員を除く。）

iv. 一般財団法人、一般社団法人及び組合の理事

v. その他業務を遂行する者であって、iからivまでに掲げる者に準ずる者

② 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人（以下単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合

③ 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

c) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記a)又はb)と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

※ 留意事項：技術提案書を提出しようとする者の間で競争参加意思等の確認・相談を行うことは原則として認

めていませんが、上記の資本関係又は人的関係に基づく競争参加制限を回避する目的で当事者間で連絡を取
ることは、これに抵触するものではありません。

(2) 消極的資格制限

以下のいずれかに該当する者は、当機構の契約事務取扱細則（平成15年細則(調)第8号）第4条に基づ
き、競争参加資格を認めません。

- 1) 契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者
具体的には、会社更生法（平成14年法律第154号）または民事再生法（平成11年法律第225号）の
適用の申立てを行い、更生計画または再生計画が発効していない法人を言います。
- 2) 当機構から「独立行政法人国際協力機構が行う契約における不正行為等に対する措置規程」（平成20年規程
(調)第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている者
具体的には、以下のとおり取扱います。
 - ア. 競争参加資格確認申請書の提出期限日において上記規程に基づく資格停止期間中の場合、本入札には参加で
きません。
 - イ. 資格停止期間前に本入札への競争参加資格確認審査に合格した場合でも、入札執行時点において資格停止期
間となる場合は、本入札には参加できません。
 - ウ. 資格停止期間前に落札している場合は、当該落札者との契約手続きを進めます。
- 3) 独立行政法人国際協力機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成24年規程(総)第25号）第2条第1
項の各号に掲げる者
具体的には、反社会的勢力、暴力団、暴力団員、暴力団員等、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋
等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等を指します。

- 4) 次の各号の一に該当すると認められる者であって、その事実があった後2年を経過しない者
 - ア. 契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ. 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
 - ウ. 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ. 監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者
 - オ. 正当な理由がなくして契約を履行しなかった者
 - カ. 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行にあたり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

7 競争参加資格確認の申請

- (1) 本競争の参加希望者は、下記ウ. 提出方法のとおり電子メールより全省庁統一資格審査結果通知書(写)及び資本関係又は人的関係に関する申告書をPDFで添付して提出してください。
なお、下記の締切日時までに必要書類を提出しない者及び競争参加資格がないと通知された者は、競争に参加することができません。

ア. 競争参加資格申請書受付期間 : 別紙【手続・締切日時一覧】のとおり

イ. 提出書類:
令和04・05・06年度審査結果通知書(全省庁統一資格) 写し
資本関係又は人的関係に関する申告書

ウ. 提出方法: 以下の様式をJICAホームページよりダウンロードして、メールでのご提出をお願いいたします。
様式 一般競争入札(海外向け機材)「資本的関係又は人的関係に関する申告書」
https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/form/oversea/op_tend.html

送付先: e_sanka@jica.go.jp
メールタイトル: 【提出】調達管理番号20axxxx_社名●●_競争参加申請書

- (2) 確認の結果、資格有と判断される場合は結果を通知しません。資格無しと判断される場合のみ結果をご連絡します。
- (3) その他
 - ア. 発注者は、提出された申請書を、本件の競争参加資格の確認以外に申請者に無断で使用することはありません。
 - イ. 申請書に関する問い合わせ先は、上記4. を参照ください。

8 競争参加資格がないと通知された者に対する理由の説明

- (1) 当機構より競争参加資格がないと通知を受けた者は、その理由について、通知した日の翌日から起算して7営業日以内に、その理由について説明を求めることができます。ご要望があれば「4. 担当部署等」までご連絡ください。

9 辞退書の提出

- (1) 競争参加資格の確認を申請した者が競争参加を辞退するときは、電子入札システム「辞退書_提出」ボタンから辞退届を提出することとなっています。
辞退書提出期限: 入札書受付締切予定日時まで
- (2) (1) の手続きにより競争参加を辞退した者は、これを理由として今後の資格の確認等について不利益な取扱いを受けるものではありません。
- (3) その他
 - ア. 提出期限以降における辞退書の取り消しは認めません。
 - イ. 辞退書に関する問い合わせ先は、上記4. 参照。

10 入札執行(入札)の日時

本入札において、再入札の可能性もあるため、入札者は開札予定日時に電子入札システムを操作できる場所で待機願います。再入札については、発注者から再入札実施日時を通知しますので、指定時間中に再入札書を電子入札で提出願います。

また、時間内に再入札もしくは辞退の意思表示がなされない場合には失格となります。

- (1) 入札書受付期間および開札日時: 別紙【手続・締切日時一覧】のとおり
- (2) 再入札の場合は、発注者からの連絡及び電子入札システムにより再入札の指示以降、上記同様に再入札書受付開始/締切及び開札予定日時を電子入札システムで確認した上で再入札書を提出して下さい。

1 1 入札者の失格

入札書受付締切予定日時までに入札書を提出しなかった場合（再入札時の場合も含む）には入札者を失格とします（受注者側のPCのトラブルによる場合も含む）。
その他入札執行者の指示に従わなかったときも失格とします。

1 2 入札方法等

- (1) 電子入札システムで入札を行います。
- (2) 以下の費用を含んだ総価（円）をもって入札金額とします。ただし、輸入通関は相手国政府の責任と費用負担で行います。
 - ア. 機材仕様明細書に示される全品目に対する機材代金
 - イ. 梱包条件書に基づく輸出梱包にかかる費用
 - ウ. 輸送条件書に基づく輸送にかかる費用
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とします。**海上貨物保険料は50,000円（税抜）を定額計上して入札金額に含めてください。**当該経費は、入札時点で金額を確定することが困難であることから、定額で入札金額に計上することにより、価格競争の対象としません。ただし、本経費については、証拠書類に基づき実費精算を行います。
- (4) 本件は、輸出申告の名義を落札者とする輸出取引であり、契約金額に消費税はかかりません。
- (5) 一旦提出した入札書は、引換、変更又は取消することができません。
- (6) 海外向け機材調達にかかる各種手続きは、「JICA海外向け機材調達の手引き（高額機材）」に記載しています。本入札で使用する所定の入札書式及び一般的な配慮事項等が含まれていますので、入札に参加する方は予め内容をご確認のうえ入札してください。同手引は次のURLからダウンロードできます。

https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/form/oversea/n_files/1201049_016.pdf

- (7) 入札保証金は免除します。

1 3 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とします。

- (1) 競争に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 入札書締切日時後に到着した入札
- (3) 明らかに連合によると認められる入札
- (4) 同一入札者による複数の入札
- (5) その他入札に関する条件に違反した入札
- (6) 条件が付されている入札

1 4 落札者の決定方法

- (1) 発注者の予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムの電子くじにより落札者を決定します。

1 5 入札手順等開札までに行うべきこと

- (1) 入札の手順
 - 1) 開札までに行うべきこと
入札者は電子入札システムにより入札書締切日時までに入札金額を入力・提出します。
 - 2) 開札
入札執行者は、開札時刻に電子入札システムにより開札し、入札結果をシステム上で入札者に開示します。
- 3) 再入札及び不落随意契約交渉
 - ア. 開札後、再入札が発生した際には入札者は電子入札システムにより再入札通知書に記載の入札書受付/締切日時、開札日時及び入札最低金額に従って、再入札書を提出します。入札者は開札日時以降、入札結果を確認できるようPCの前で待機するようお願いします。

イ. 開札の結果、すべての入札金額が予定価格を超える場合には、ただちに2回目の再入札を行います。再入札を2回行っても落札者がいないときは、入札を打ち切り、入札金額の最も低いものから、順次不落随意契約の交渉を行う場合があります。

なお、1回目もしくは2回目の再入札が応札者全員の辞退による不調に終わった場合には、その前の入札における入札金額の最も低いものから、順次不落随意契約の交渉を行うことがあります。

また、上記経緯による不落随意契約の交渉が不調であった場合には、再入札を辞退した者との間でも不落随意契約交渉を行う場合があります。

(2) 入札途中での辞退

「不調」の結果に伴い、再入札を辞退する場合は、「辞退」表示を選択して辞退届を提出して下さい。

(3) 落札者と宣言された者の失格

落札者と宣言された者について、入札金額が著しく低い等、当該応札者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められる場合には当該落札者を失格とし、改めて落札者を決定する場合があります。

16 内訳明細書の提出、契約書作成及び締結

(1) 落札者は、入札会後に内訳明細書を提出してください。

(2) 当機構における内訳明細書の確認及び内部手続きの完了後、契約相手と決定された者は電子契約書による契約に同意するものとみなし、当機構が契約書(案)を雛型に基づき作成し、電子署名により締結します。

(契約書の日付は、内訳明細書の確認及び当機構の内部決裁が完了後に当機構が指定します。)

なお、書面による契約を希望する場合は、落札後発注者へご照会ください。電子契約書の導入については次のURLをご参照ください。

https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/1515885_47198.html

(3) 契約書(案)の雛型は、当機構ホームページの次のURLに掲載する雛型のとおりです。

https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/oversea/op_tend.html

ア. 電子契約書を利用して契約締結する場合

本契約の証として、本書を電磁的に作成し、発注者、受注者それぞれ合意を証する

電磁的措置を執ったうえ、双方保管するものとする。なお、本契約は、以下の日付より効力を生じるものとする。

イ. 従来の紙で作成された契約書にて契約締結する場合

本契約の証として、本書2通を作成し、発注者、受注者記名押印のうえ、各自1通を保持する。

(4) 雛型名称：船積渡し

(5) 契約保証金は免除します。

17 契約締結後の提出書類等

(1) 受注者は契約締結後、当機構が特約を締結している保険会社から特約条件の貨物海上保険料の見積書を発注者へ提出します(料率は特約で定めています。保険料の現場戻しはありません。)。なお、落札者は保険申込み及び保険料の支払いを行います。被保険者は当機構になります。

(2) 受注者は、危険品及び温度管理品について、納品30日前までにその有無を所定の様式により当機構に提出するものとします。

(3) 受注者は、検疫、梱包材の燻蒸証明取り付け、原産地証明、領事査証等、その他各種許可承認の手続きが必要な場合、受注者の責任において行ってください。

(4) 受注者は、輸送書類を契約書に定める期限までに作成し、当機構に提出するものとします。提出が遅延したことにより発生する費用(倉庫料等)に関しては、受注者負担とします。

(5) 薬品を調達する場合は、受注者は、納品予定日の7営業日前までに、その有効期限を所定の様式により当機構に提出するものとします。

(6) 危険品があるときは、受注者は納品30日前までに、安全データシートを当機構に提出するものとします。

18 安全保障輸出管理

- (1) 受注者は、その責任において適切な輸出手続きと輸送を行うものとし、全品目について、外国為替及び外国貿易法（昭和24年法律第228号）、輸出貿易管理令（昭和24年政令第378号）、その他の輸出関連法規及び米国輸出規則（以下、まとめて「輸出規制法規」という。）による輸出規制該当品の有無を確認し、納品30日前までにその結果を所定の様式により当機構に提出するものとします。
- (2) 受注者は、輸出規制法規による該非の判定に必要な資料（項目別対比表、パラメーターシート、米国輸出規則の輸出規制品目分類番号（ECCN）等）を、納品30日前までに当機構に提出するものとします。
- (3) 輸出規制法規による輸出許可・承認の取り付けが必要な場合は、受注者が輸出許可・承認を申請するものとします。当機構は、当該物品の許可・承認に必要な情報のうち当機構が保有する情報を受注者に提供しません。
- (4) 当該物品の許可・承認の取得が不可能であると判断される場合には、当該物品及び同物品の使用に不可欠な附属物品の発注を取り止め、当該物品の契約を解除します。

19 留意事項

- (1) 応募者は、「JICA海外向け機材調達の手引き（高額機材）」、機材調達契約約款、契約書案、機材仕様明細書他附属書類を十分理解してから参加するものとします。
- (2) 委任状等に虚偽の記載をした場合においては、措置規程に基づき措置を行うことがあります。
- (3) 落札者が独占禁止法あるいは刑法に定める談合等不正行為を犯し、行政処分または刑が確定したときは、落札者は談合等不正行為にかかる違約金として契約金額の100分の10を当機構へ支払うものとします。また、この場合当機構は当該落札者とは契約を締結しません。もし契約締結後にかかる状況になった場合は、当機構は、契約書に基づき、同上の違約金を徴取するとともに、該当契約を解除します。
- (4) 正当な理由なくして次の各状況に該当する場合は、次回以降の入札参加をお断りする場合があります。
 - ア. 全品目の梱包才数、危険品及び温度管理品の有無、輸出規制法規による規制該当品の有無について所定の期日までに提出がない場合
 - イ. 危険品及び温度管理品の有無、輸出規制法規による規制該当品の有無、薬品の有効期限の判定に誤りがあった場合
 - ウ. 全品目の梱包才数にその後の確定時と比べ大きな誤差があった場合
 - エ. その他関連業務が粗雑あるいは不誠実と認められる場合

20 情報の公表について

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人の役員経験者の契約相手方への再就職の情報や当該法人との間の取引等の情報を公表することとされたことに伴い、JICAでも同情報の公表を行っています。
つきましては、当機構においてもこれに基づき関連情報を当機構ホームページで公表することとしますので、必要な情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、競争に参加していただくようご理解とご協力をお願いいたします。なお、契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

- (1) 公表の対象となる契約
財産の買入れの場合、160万円を超える契約
- (2) 公表の対象となる契約相手方
次のいずれにも該当する契約相手方
 - ア. 当該契約の締結日において、当機構の役員経験者が再就職していること又は当機構の課長相当職以上経験者が役員等として再就職していること
(注) 役員等とは、役員のほか、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言することなどにより影響力を与え得ると認められる者を含む。
- イ. 当機構との間の取引高が、総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること

- (3) 公表する情報
契約ごとに、物品役務の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。
- ア. 当機構の役員経験者又は当該契約相手方の役員等として再就職している当機構課長相当職以上経験者の氏名、契約相手方での現在の職名及び当機構における最終職名
 - イ. 契約相手方の直近3カ年の財務諸表における当機構との間の取引高
 - ウ. 契約相手方の総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
 - ・ 3分の1以上2分の1未満
 - ・ 2分の1以上3分の2未満
 - ・ 3分の2以上
 - エ. 一者応札又は応募である場合はその旨
- (4) 当機構の役職員経験者の有無の確認日：当該契約の締結日とします。
- (5) 情報提供の方法
契約締結時に所定の様式を提出していただきますので、ご協力をお願いします。
詳細は、次のページをご参照ください。
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/corporate.html>

以上

様式集

<参考様式>

【入札手続に関する様式】

- 質問様式
- 資本的関係又は人的関係に関する申告書

【契約締結に関する様式】

- 最終見積書
- 内訳明細書（機材仕様明細書）
- 契約書 船積渡し/仕向地渡し
- 機材調達契約約款
- 梱包条件書
- 輸送条件書 船積渡し/仕向地渡し
- 技師派遣条件書

【契約締結後の提出書類】

- 支払先口座届出書
- 輸出貿易管理令等調書
- 外国製品に関する調書
- 危険品・温度管理品の確認について
- 仕様変更届 受注者文書
- 仕様変更届 製造会社文書
- 輸送書類提出様式・受領書
- 輸送日程報告カード

以上の様式のデータは、国際協力機構ホームページ「調達情報」→「調達ガイドライン、様式」→「海外向け資機材の調達」「一般競争入札」よりダウンロードできます。

https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/oversea/op_tend.html

なお、宛名に理事、件名、公告番号、公告日、入札日を記載する様式には、以下の通り記載してください。

- ・ 宛名：独立行政法人国際協力機構 契約担当役 理事
- ・ 件名：ウガンダ国 アフリカ地域持続的なコメ振興プロジェクトへの機材
- ・ 公告番号：24a00726
- ・ 公告日：2024年11月22日
- ・ 入札会：2025年1月9日

【手続・締切日時一覧】

2024年11月22日
独立行政法人国際協力機構

件名： ウガンダ国 アフリカ地域持続的なコメ振興プロジェクトへの機材

- 1 公告日
・入札説明書に対する質問の提出受付開始 : 2024年11月22日
- 2 質問受付期限 : 2024年12月5日 正午
- 3 質問に対する機構からの回答掲載（HP） : 2024年12月17日以降
- 4 競争参加申請書・入札書受付開始日時 : 2024年12月18日 正午
- 5 競争参加申請書・入札書受付締切日時 : 2025年1月8日 正午
- 6 入札会・開札日時* : 2025年1月9日 16時

機材仕様明細書

ウガンダ国 アフリカ地域持続的なコメ振興プロジェクトへの機材

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
0	総則	1. 中古品は認めない。		
	General	2. 電源仕様について		
		・ 単相AC240V 50Hzであること。但し各機材の仕様欄に電源仕様の記載がある場合はそれに従うこと。		
		・ 上記現地電源仕様に対応できない場合は、ステップダウントランスの使用を認める。その場合は、契約書の内訳明細書にメーカー名、型番、仕様（入力電圧、出力電圧、定格容量等）を明記すること。		
		・ 単相の電源プラグはBF型であること。		
		納入する機材の電源プラグが上記に対応できない場合は、上記プラグへの変換器の使用を認める。		
		・ 電源プラグおよび電源ケーブルの定格電圧、定格電流等の仕様については、仕様書に記載の有無にかかわらず、当該国の電源仕様、あるいは使用するステップダウントランス等の接続機器の出力仕様、および機材の電気仕様（消費電力等）に対応したものとすること。		
		3. 仕様欄において「程度」と付記された数値は、その数値を中心値として±10%以内の範囲を認める。		
		4. メーカー設定の標準付属品は、仕様欄に記載がなくとも当該機材の付属品として含め、契約書の内訳明細書にその内訳を記載すること。		
		5. 各機材の取扱説明書は英語版1部を機材に同梱すること。但し英語版がない場合に限り日本語版の納品を認める。		
		6. 仕向国の輸入規制、および各種法令・規格・基準等の諸規定を遵守し、適合した機材を納品すること。		

機材仕様明細書

ウガンダ国 アフリカ地域持続的なコメ振興プロジェクトへの機材

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
0	総則	7. 当該国が輸出前適合性評価検査を採用している場合、必要に応じて当該国が認定する認定機関において船積み前検査、書類申請等による適合証明書 (COC) を取得すること。		
1	ワイヤレス複合型気象計測ユニット Wireless weather station	(仕様) 用途: イネ研究分析用の気象データ取得 測定対象: 日射量 測定範囲 0~1,750 W/m ² 以上 降水量 測定範囲 0~2,000mm/h以上 電気伝導度 測定範囲 0~3mS/cm以上 蒸気圧 測定範囲 0~47kPa以上 相対湿度 測定範囲 0~100%RH 気圧 測定範囲 1~120kPaの範囲を含む 空気温度 測定範囲 -63~60°Cの範囲を含む 水平方向の風速 測定範囲 0~30m/s以上 瞬間風速 測定範囲 0~30m/s以上 風向 範囲 0° ~359.9° の範囲を含む 傾斜 範囲 0° ~180° の範囲を含む 測定間隔: 5分~12時間の範囲を含む データメモリー: 不揮発性フラッシュ 8MB以上 データ通信方式: 携帯通信によるクラウド送信およびBluetooth 送信頻度: 1時間ごとのタイミングを含む 電源: 乾電池駆動 外形寸法: 幅165×高さ318mm程度 付属品: バードスパイク (1個/台) 取扱説明書 (英語 1部/台)		

機材仕様明細書

ウガンダ国 アフリカ地域持続的なコメ振興プロジェクトへの機材

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
1	ワイヤレス複合型気象計測ユニット	参考銘柄 ATMOS 41W (Cat-1) 品番40292	メータージャパン	3
	つづき	(ZENTRA Cloud シーズンパスなし)		
		標準付属品：取扱説明書 (英語 1部/台)		
		特別付属品：パードスパイク (1個/台)		3
2	葉緑素計	(仕様) 用途：イネの生葉の葉緑素量を非破壊で測定		
	Chlorophyll meter	銘柄指定 SPAD-502Plus	コニカミノルタ	3
		標準付属品：ストッパー (1個/台)		
		ストラップ (1個/台)		
		単三乾電池 (2個/台)		
		ソフトケース (1個/台)		
		リーディングチェッカー (1個/台)		
		取扱説明書 (英語 1部/台)		
3	葉色カラスケール (水稲用)	(仕様) 用途：葉色濃度の測定		
	Leaf color scale (for paddy rice)	使用対象：水稲用		
		色調数：7色		
		色葉加工：葉脈状のスジ加工、ツヤ消し		
		色片サイズ：80×40mm程度		
		外形寸法：幅360×高さ100×厚さ5mm程度		
		付属品：収納ケース (1個/個)		
		参考銘柄 葉色カラスケール (水稲用)	富士平工業	2
		標準付属品：収納ケース (1個/1個)		

機材仕様明細書

ウガンダ国 アフリカ地域持続的なコメ振興プロジェクトへの機材

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
4	TDR土壌水分測定装置	(仕様)用途: 土壌水分、温度、ECの測定		
	Soil moisture meter	測定対象: 土壌水分 (VWC) 体積含水率 測定範囲 0%~飽和まで		
		土壌EC 測定範囲 0~5mS/cm以上		
		土壌温度 測定範囲 -30°C~+60°Cの範囲を含む		
		データ記録: 50,000データ以上		
		ディスプレイ: バックライト付液晶ディスプレイ		
		電源: 乾電池駆動		
		外形寸法: 幅60×高さ35mm程度		
		重量: 1.9kg以下		
		付属品: 乾電池 (必要なサイズ・数量/台)		
		収納ケース (1個/台)		
		取扱説明書 (英語 1部/台)		
		参考銘柄 FIELDSCOUT-TDR-150 (品番6445)	SPECTRUM Technologies	2
		標準付属品: 単三乾電池 (4本/台)		
		収納ケース (1個/台)		
		取扱説明書 (英語 1部/台)		
5	TDR土壌水分測定装置のロッド	(仕様)用途: 異なる土壌の深さでの土壌水分測定		
	Rods for soil moisture meter	機材番号4のTDR土壌水分測定装置用のセンサー・ロッド (2本1組)		
		長さ: 7.5cm程度		
		材質: ステンレススチール		
		参考銘柄 6429FS	SPECTRUM Technologies	2

機材仕様明細書

ウガンダ国 アフリカ地域持続的なコメ振興プロジェクトへの機材

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
6	TDR土壌水分測定装置のロッド	(仕様) 用途: 異なる土壌の深さでの土壌水分測定		
	Rods for soil moisture meter	機材番号4のTDR土壌水分測定装置用のセンサー・ロッド (2本1組)		
		長さ: 12cm程度		
		材質: ステンレススチール		
		参考銘柄 6431FS	SPECTRUM Technologies	2
7	TDR土壌水分測定装置のロッド	(仕様) 用途: 異なる土壌の深さでの土壌水分測定		
	Rods for soil moisture meter	機材番号4のTDR土壌水分測定装置用のセンサー・ロッド (2本1組)		
		長さ: 20cm程度		
		材質: ステンレススチール		
		参考銘柄 6432FS	SPECTRUM Technologies	2
8	土壌硬度計	(仕様) 用途: 土壌硬度の測定		
	Soil hardness tester	硬度指数メモリ: 0-40mm程度		
		1メモリ: 1mm		
		支持力メモリ: 0~∞kg/cm ²		
		バネ強度: 8kg程度		
		コーン寸法: φ18×40mm程度		
		外形寸法: φ50×L230mm程度		
		重量: 650g以下		
		付属品: 収納ケース (1個/台)		
		取扱説明書 (英語・なければ日本語 1部/台)		

機材仕様明細書

ウガンダ国 アフリカ地域持続的なコメ振興プロジェクトへの機材

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
8	土壌硬度計	参考銘柄① 土壌硬度計 (山中式標準型)	藤原製作所	1
	つづき	標準付属品: 収納ケース (1個/台)		
		取扱説明書 (日本語 1部/台)		
		参考銘柄② 土壌硬度計 (山中式) 標準型	アズワン	1
		標準付属品: 収納ケース (1個/台)		
		取扱説明書 (日本語 1部/台)		
9	標準土色帖	(仕様) 用途: 土壌色を測定する		
	Standard soil color charts	色票の配列: マンセル系統分類方式で配列		
		サイズ: B6		
		綴じ: バインダーによる		
		土色チャート: 23色相以上		
		色票: 有彩色389色以上、無彩色17色以上		
		参考銘柄 標準土色帖	富士平工業	1
		本体構成: 土色チャート (B6版12枚 23色相) (1組/セット)		
		色票 (有彩色389色 無彩色17色) (1組/セット)		
		台紙 (1枚/セット)		
		バインダー (1個/セット)		
		解説 (日本語・英語・仏語併記 1部/セット)		
		標準付属品: 土壌調査用チャート (1個/セット)		
		比色用マスク (白・黒) (各1個/セット)		
		グレースケール (1個/セット)		
		耐用度判定用色片 (1個/セット)		

機材仕様明細書

ウガンダ国 アフリカ地域持続的なコメ振興プロジェクトへの機材

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
10	作物体用硝酸イオン測定キット	(仕様) 用途：植物体の硝酸イオンの測定		
	Nitrate ion assay kit for crop bodies	測定原理：イオン電極法		
		必要試料量：0.3ml以上		
		測定範囲：NO ₃ ⁻ 6~9,900ppm(mg/l) の範囲を含む		
		NO ₃ ⁻ -N 1.4~2,200ppm(mg/l) の範囲を含む		
		校正：2点以上		
		測定精度：±10%以下		
		防水性：IP67以上		
		電源：乾電池またはコイン型電池駆動		
		外形寸法：幅164×高さ29×奥行20mm程度(突起部を除く)		
		重量：約50g以下(電池除く)		
		付属品：電池(必要なタイプ・サイズ・数量/台)		
		低濃度・高濃度校正用標準液(各1本/台)		
		スポイト(5個/台)		
		キャリングケース(1個/台)		
		洗浄びん(1個/台)		
		搾汁器(1個/台)		
		薬杯(3個/台)		
		取扱説明書(英語・なければ日本語 1部/台)		
		参考銘柄 LAQUAtwin-N03-11C	堀場製作所	1
		標準付属品：コイン型リチウム電池(CR2032) (2個/台)		
		スポイト(5個/台)		
		硝酸イオン標準液(300ppm)(14mL 1本/台)		
		硝酸イオン標準液(5,000ppm)(14mL 1本/台)		

機材仕様明細書

ウガンダ国 アフリカ地域持続的なコメ振興プロジェクトへの機材

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
10	作物体用硝酸イオン測定キット	洗浄びん (250ml 1個/台)		
	つづき	搾汁器 (1個/台)		
		葉杯 (3個/台)		
		キャリングケース (1個/台)		
		クイックマニュアル (英語 1部/台)		
		取扱説明書 (英語 1部/台)		
11	硝酸イオン標準液	(仕様) 用途: 硝酸イオン測定キットに使用する		
	Nitrate ion standard solution	機材番号10 作物体用硝酸イオンキット用標準液		
		硝酸イオン濃度: 300ppm		
		容量: 14ml入り×6個以上		
		参考銘柄 Y042	堀場製作所	2
12	硝酸イオン標準液	(仕様) 用途: 硝酸イオン測定キットに使用する		
	Nitrate ion standard solution	機材番号10 作物体用硝酸イオンキット用標準液		
		硝酸イオン濃度: 5,000ppm		
		容量: 14ml入り×6個以上		
		参考銘柄 Y041	堀場製作所	1
13	硝酸イオン標準液	(仕様) 用途: 硝酸イオン測定キットに使用		
	Nitrate ion standard solution	機材番号10 作物体用硝酸イオンキット用標準液		
		硝酸イオン濃度: 30ppm		
		容量: 14ml入り×6個以上		

機材仕様明細書

ウガンダ国 アフリカ地域持続的なコメ振興プロジェクトへの機材

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
13	硝酸イオン標準液			
	つづき	参考銘柄 Y044	堀場製作所	2
14	デジタル糖度計	(仕様) 用途：葉鞘の糖度の測定		
	Digital saccharimeter	測定対象：Brix 測定範囲 0.00～55.00%の範囲を含む		
		温度 測定範囲 -20.0～85.0℃の範囲を含む		
		測定精度：Brix ±0.2%以下、温度 ±1℃以下		
		測定時間：3秒以下		
		屈折率表示：可能		
		データ保存：スマートフォンで画像表示		
		対応OS：iOS9.0以降、Android4.4以降		
		防塵・防水性能：IP67以上		
		電源：内臓充電電池 (350mA/h)		
		外形寸法：幅23×高さ84×14.5 mm程度		
		重量：24g以下		
		付属品：USB-Cケーブル (1本/台)		
		収納ポーチ (1個/台)		
		スポイト (2個/台)		
		取扱説明書 (英語・なければ日本語 1部/台)		
		参考銘柄 AD-4771	A and D	1
		標準付属品：USB-Cケーブル (1本/台)		
		収納ポーチ (1個/台)		
		クリーニングクロス (1枚/台)		
		スポイト (2個/台)		

機材仕様明細書

ウガンダ国 アフリカ地域持続的なコメ振興プロジェクトへの機材

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
14	デジタル糖度計	ストラップ (1個/台)		
	つづき	取扱説明書 (日本語 1部/台)		
15	インフィルトロメータ	(仕様) 用途: 土壌の透水係数の測定		
	Infiltrometer	全長: 33cm程度		
		チューブ直径測定範囲: 3cm程度		
		貯水容器の長さ: 21cm程度		
		マリOTTチューブの長さ: 28cm程度		
		測定に必要な水分量: 135ml程度		
		燃焼ステンレス用ディスク: 直径4.5cm、厚さ3mm程度		
		サクシオン調整チューブの長さ: 10cm程度		
		サクシオン範囲: 0.5~7cm程度		
		参考銘柄 Mini Disk Infiltrometer	メータージャパン	1
16	コンパクト電子天秤	(仕様) 用途: 質量測定		
	Compact electronic balance	秤量: 300g		
		再小表示: 0.01g		
		表示モード: g、個数、パーセント		
		計量皿寸法: φ110mm程度		
		計量皿材質: SUS304		
		電源: ACアダプターによる		
		外形寸法: 幅190×奥行218×高さ55mm程度		
	付属品: ACアダプター (1個/台)			
	取扱説明書 (英語・なければ日本語 1部/台)			

機材仕様明細書

ウガンダ国 アフリカ地域持続的なコメ振興プロジェクトへの機材

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
16	コンパクト電子天秤			
	つづき	参考銘柄 EK-300i	A and D	1
		標準付属品：ACアダプタ 入力電圧AC100～240V仕様（1個/台）		
		取扱説明書（日本語 1部/台）		
		特別付属品：A型→BF型変換プラグ T-HPABFWH（1個/台）	エレコム	1
17	コンパクト電子天秤	(仕様)用途：質量測定		
	Compact electronic balance	秤量：3,000g		
		再小表示：0.1g		
		表示モード：g、個数、パーセント		
		計量皿寸法：幅170×奥行133mm程度		
		計量皿材質：SUS304		
		電源：ACアダプターによる		
		外形寸法：幅190×奥行218×高さ53mm程度		
		付属品：ACアダプター（1個/台）		
		取扱説明書（英語・なければ日本語 1部/台）		
		参考銘柄 EK-3000i	A and D	1
		標準付属品：ACアダプタ 入力電圧AC100～240V仕様（1個/台）		
		取扱説明書（日本語 1部/台）		
		特別付属品：A型→BF型変換プラグ T-HPABFWH（1個/台）	エレコム	1
18	竹製ものさし	(仕様)用途：イネの草丈、稈長、穂長などの測定用		
	Bamboo measuring stick	材質：竹製		
		長さ：1m		

機材仕様明細書

ウガンダ国 アフリカ地域持続的なコメ振興プロジェクトへの機材

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
18	竹製のさし	メモリ：両サイドにあり		
	つづき	メモリピッチ：両端10cmは1mm、それ以外の箇所は2mm		
		ハトメ：有		
		外形寸法：全長1,000mm、幅28mm程度、厚さ4mm程度		
		重量：91g程度		
		参考銘柄 竹製のさし 1m 品番71773	シンワ測定	6
19	ウォーターバス	(仕様) 用途：種子温湯消毒用		
	Water bath	温度制御範囲：室温+5～95℃を含む範囲		
		温度調節制度：±2℃以内		
		温度制御方式：ON/OFF制御		
		温度設定方式：アナログ設定		
		温度表示方法：ガラス温度計表示		
		ヒーター：ステンレスパイプヒーター 500W程度		
		温度センサ：液体膨張式		
		安全装置：水槽部保護カバー、過電流保護、温度ヒューズ		
		水槽容量：4L程度		
		水槽寸法：φ200×高さ120mm程度		
		外寸法(幅×奥行×高さ)：幅240×奥行300×高さ150mm程度		
		重量：3.5kg程度		
		付属品：温度計(1本/台)		
		ヒューズ(1個/台)		
		取扱説明書(英語 1部/台)		

機材仕様明細書

ウガンダ国 アフリカ地域持続的なコメ振興プロジェクトへの機材

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
19	ウォーターバス	参考銘柄 BM100	ヤマト科学	1
	つづき	電源ケーブル先端にA型プラグが取付加工済みであること		
		標準付属品：棒状温度計（1本/台）		
		ヒューズ（1個/台）		
		取扱説明書（英語 1部/台）		
		特別付属品：ステップダウントランス PAL-1000IP（1個/台）	スワロー電気	1
		C型→BF型変換プラグ NTI65（1個/台）	カシムラ	1
		取付加工用A型プラグおよび取付加工		1
20	手動式散粒機	(仕様)用途：種子・肥料の散布用（手動）、栽培試験用		
	Spreader	タイプ：胸掛け式、手動式		
		散布幅：約5～7m程度（毎分70～80回転で回転した時の目安）		
		散布量調節機能：あり		
		タンク容量：8L程度		
		本体重量：1.9kg以下		
		付属品：ハンドル（1個/台）		
		肩掛けバンド（1個/台）		
		参考銘柄 HD-8	工進	2
		標準付属品：ハンドル（1個/台）		
		肩掛けバンド（1個/台）		
21	手動式散粒器	(仕様)用途：種子・肥料の散布（ボトル/手動）、栽培試験用		
	Spreader	材質：本体ポリエチレン、ふたポリプロピレン		
		容量：2L程度		

機材仕様明細書

ウガンダ国 アフリカ地域持続的なコメ振興プロジェクトへの機材

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
21	手動式散粒器	散布量アジャスト機能：あり		
	つづき	寸法：幅85×高さ275×奥行160mm程度		
		重量：183g以下		
		参考銘柄 ハンディ散粒器 2L	高儀	4
22	簡易播種機	(仕様) 用途：種子播種		
	Simple seeder	材質：アルミ合金		
		全長：800～1,110mm		
		使用可能な種子の大きさ：直径15mmまで		
		重量：0.56kg程度		
		付属品：取扱説明書（英語・なければ日本語 1部/台）		
		参考銘柄 アルマキ TM-800	HARAX	1
		標準付属品：取扱説明書（日本語 1部/台）		
23	欠番			
24	欠番			
25	土壌サンプラープローブ	(仕様) 用途：土壌採取		
	Soil sampler probe	形状：T型		
		材質：ステンレススチール		
		採取可能土壌の長さ：140mm程度		
		プローブ外形：25mm程度		

機材仕様明細書

ウガンダ国 アフリカ地域持続的なコメ振興プロジェクトへの機材

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
25	土壌サンブラープローブ	ステンレス肉厚：3mm程度		
	つづき	全長：300mm程度		
		重さ：680g以下		
		付属品：土壌サンプルバッグ（2枚/本）		
		参考銘柄 土壌サンブラープローブ	HiHydro	2
		標準付属品：土壌サンプルバッグ（2枚/本）		
26	除草道具	(仕様) 用途：水田・畑地の除草		
	Weeding tool	刃部形状：リングホー		
		柄部材質：アルミ		
		全長：1,435mm程度		
		刃巾：80mm程度		
		重量：400g以下		
		参考銘柄① 雑草抜きごそっととれ太 長柄	ドウカン	1
27	ラウンドホー	(仕様) 用途：水田・畑地の除草		
	Round hoe	刃部形状：リングホー		
		頭部材質：頭部スチール		
		柄部材質：天然木		
		全長：1,385mm程度		
		刃幅：155mm程度		
		刃部高さ：50mm程度		
		頭部長さ：165mm程度		

機材仕様明細書

ウガンダ国 アフリカ地域持続的なコメ振興プロジェクトへの機材

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
27	ラウンドホー	刃部板厚：2.3mm程度		
	つづき	重量：1.1kg以下		
		参考銘柄 金象 強カラウンドホー	浅香工業	1
28	除草道具	(仕様)用途：水田・畑地の除草		
	Weeding tool	刃部形状：三角刃		
		材質：頭部 スチール、柄部 スチールパイプ・ビニール被膜		
		全長：1,300mm程度		
		頭部長さ：140mm程度		
		頭部幅：60mm程度		
		柄の長さ：1,200mm程度		
		柄の太さ：22mm程度		
		重量：445g以下		
		参考銘柄 かるがる草削 三角刃	福井	2
29	欠番			
30	ポータブルORP計	(仕様)用途：水田土壌の酸化還元電位の測定		
	Portable ORP meter	測定対象：pH 測定範囲 pH0.000～pH14.000		
		ORP 測定範囲 0～1,999mVを含む範囲		
		繰り返し性：pH ±0.02pH、ORP ±2mV以下		
		測定原理：pH ガラス電極法、ORP 白金電極法		
		データメモリー：30データ以上		

機材仕様明細書

ウガンダ国 アフリカ地域持続的なコメ振興プロジェクトへの機材

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
30	ポータブルORP計	防水構造：IP67以上		
	つづき	電源：乾電池駆動		
		外形寸法：幅70×高さ40×奥行180mm程度		
		重量：約300g以下（電池含む）		
		付属品：ORP、pH電極（各1個/台または複合型電極1個/台）		
		電極内部液（50ml以上/台）		
		取扱説明書（英語・なければ日本語 1部/台）		
		参考銘柄① HM-40P ORP電極セット（発注コードHM40P-1-2AB0）	東亜DKK	2
		構成：本体 HM-40P（1台）		
		ORP複合電極 PST-2739C（1m）（1本）		
		標準付属品：比較電極内部液（50ml/台）		
		ポリビーカー（1個/台）		
		単三アルカリ乾電池（2本/台）		
		取扱説明書（英語 1部/台）		
		参考銘柄② KP-11Z	笠原理化工業	2
		標準付属品：採水型電極（1個/台）		
		pH標準液（pH4、pH7 50ml各1本/台）		
		スポイト（1個/台）		
		電極内部液（50mL 1個/台）		
		ビニールカバー（1個/台）		
		携帯ケース（1個/台）		
		取扱説明書（英語 1部/台）		

機材仕様明細書

ウガンダ国 アフリカ地域持続的なコメ振興プロジェクトへの機材

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
31	ORP標準液用 粉末試薬	(仕様) 用途 : ORP計の標準試薬		
	ORP Standard powder reagent	試薬の内容 : キンヒドロソ粉末		
		pH値 : pH4.01		
		容量 : 500ml用の粉末×5袋以上		
		参考銘柄 ORP標準液用粉末試薬 コードNo. 143F089	東亜DKK	3
32	畦シート	(仕様) 用途 : 水田試験用		
	Corrugated sheet	タイプ : 波型		
		材質 : プラスチック		
		サイズ : 35cm×20m		
		厚み : 0.5mm程度		
		参考銘柄 アゼシート波型 535	東宝化成	16
33	磁製乳鉢	(仕様) 用途 : 土壌試料の粉碎及び混合		
	Porcelain mortar	乳鉢外径 : 210mm程度		
		乳鉢内径・高さ : 187×90mm程度		
		乳鉢重量 : 3,030g程度		
		乳棒全長 : 210mm程度		
		参考銘柄 商品コード194-54-31-06 (乳棒付き)	東京硝子器械	1
34	試験ポット用ゴム栓	(仕様) 用途 : ポット試験の水管理用		
	Rubber plug for test pot	材質 : 天然ゴム		

機材仕様明細書

ウガンダ国 アフリカ地域持続的なコメ振興プロジェクトへの機材

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
34	試験ポット用ゴム栓	サイズ：上径φ22×下径φ19×高さ26mm		
	つづき	入り数：10個以上		
		参考銘柄 ラボラン赤ゴム栓 No.5 (5号11入)	アズワン	5
35	透水シート	(仕様) 用途：水田・畑地試験において利用土壌を保持する		
	Permeable sheet	材質：ポリエステル		
		厚さ：0.5mm		
		幅・長さ：100cm×50m以上		
		質量：100g/m ² 程度		
		透水係数：1.0×10 ⁻¹ cm/s以上		
		参考銘柄 バロン透水シート ポリエステル不織布	小泉製麻	1
		(0.5mm厚、100cm×50m)		
36	水位センサー	(仕様) 用途：田んぼの地下水位を検知する		
	Water level sensor	アラーム音量：130dB程度		
		センサーコードの長さ：95cm程度		
		電源：乾電池駆動		
		通信方式：有線式		
		外形寸法：90×58×26mm程度		
		重量：110g程度		
		付属品：電池 (必要なタイプ・サイズ・数量/台)		
		参考銘柄 Rainy Bow 水位センサー	QianBaiYi	3

機材仕様明細書

ウガンダ国 アフリカ地域持続的なコメ振興プロジェクトへの機材

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
36	水位センサー	標準付属品：9V角形乾電池（1個/台）		
	つづき			
37	溝掘りショベル	(仕様) 用途：土壌断面を測定するための細い溝掘用		
	Trench digging excavator	頭部材質：スチール		
		パイプ柄部材質：スチール鋼管		
		全長：1,035mm程度		
		頭部肩幅：139mm程度		
		頭部先幅：125mm程度		
		頭部長さ：345mm程度		
		頭部板厚：2.1mm程度		
		パイプ柄部板厚：1.2mm程度		
		重量：1.7kg程度		
		参考銘柄 溝掘りショベル	浅香工業	2
38	防鳥テープ	(仕様) 用途：圃場試験区で野鳥の飛来を防止		
	Bird scare tape	テープ幅：12mm程度		
		テープ1巻の長さ：90m以上		
		テープ色：赤・銀テープ		
		参考銘柄 赤銀防鳥テープ サンビーム（幅12mm×90m 5巻入り）	三京化成工業	10

梱包条件書

1 マーキング

梱包ケースの両サイドには、下記のマークをつけること。

(1) ケース・マーク (黒字)

JICA Uganda Office



Kampala, Uganda

(インボイス番号)

C/No. (ケース番号/ケース数)

(2) サイド・マーク (赤字)

TECHNICAL COOPERATION BY THE GOVERNMENT OF JAPAN

(3) CAUTION/CARE MARK (TOP MARK等)

運送途中で取扱注意が必要な場合は、関連マーク (FRAGILE, HANDLE WITH CARE, THIS WAY UP, CENTER OF GRAVITY等) を見やすい位置に貼付。危険物がある場合は、安全な梱包とし、危険物である旨マークを貼付すること。温度管理品がある場合は、温度管理品である旨マークを貼付すること。

(4) 注意事項

- ① 輸送中での盗難防止のため、梱包ケースにはメーカー名やメーカーのマーク、MADE IN JAPANの標記等をつけないこと。
- ② 梱包ケース毎にパッキングリストを作成し、パッキングリストに記載するケース番号と実際のケースに付けるケース番号・内容品は一致させること。
- ③ 梱包ケース内の各々の包装箱・袋には、契約書中の内訳明細書の該当するアイテム番号を付すこと。

2 梱包条件

以下のとおりとすること。

● 海上輸送・航空輸送の共通事項

- (1) 仕向地にて大型フォークリフト等がない場合を考慮し、一梱包の重量は単品を除きできるだけ500kgを超えないようにすること。

- (2) その上で、フォークリフトによる積卸しを想定して、梱包ケースには、滑材、すり材をつけること。
- (3) 各個の重量、容積を平均化し、梱包ケース内には緩衝材を入れて、中の資機材が動揺しないようにすること。また、梱包ケースには必要に応じて重心位置を示すこと。
- (4) 危険物は、国連で定められた輸送用容器(包装・梱包方法)で輸送すること。
- (5) 免税通関が完了するまで屋外の保税蔵置場に置かれることもあるため、中の資機材が雨水で濡れないよう必要に応じ防水処理を行い、結露による錆びを防ぐための乾燥剤の封入などの対応をすること。
- (6) 精密機械や有効期間があるもののような特別配慮を要する資機材については、メーカーと相談し、メーカーが機材の特性から本梱包条件書と異なる梱包方法を提案する場合は、それを採用すること。
- (7) 付属品を含む機材は、本体と付属品を原則同じ梱包ケースに含めることとし、開梱時に機材を容易に判別できるよう配慮すること。

● 航空輸送梱包

- (1) 原則としてダブルカートン強化段ボール箱梱包とすること。
- (2) 原則として高さ160cm以内かつ長さ・幅・高さの合計が250cm以下とし、外装を含めた総重量は1個500kg以下とすること。
- (3) 航空会社は最大高さ3mまでの段積みを行うため、下段に積まれた貨物は、上段の貨物の自重に加え、航空機が運航中に受ける荷重(通常2G程度)も合わせて受けることになるので、十分な強度を持った段ボール(JIS Z 1506及びJIS Z 1516の規格を満たす複両面段ボールまたは複々両面段ボール)により、かつ JIS Z 1507の規格を満たす形状の箱とすること。上面には十分な強度を持たせ、かつ平坦な形状となるように梱包すること。
- (4) 高さ160cmを上回る場合、長さ・幅・高さの合計が250cmを上回る場合、または外装を含めた総重量が1個50kgを上回る場合は、下記「●木材梱包とする場合の条件」に基づく合板密閉梱包又は木材梱包とすること。
- (5) 気圧の変化に耐えられるように梱包すること。
- (6) 危険物の場合は、ICAO、IATA等の規則に従うこと。
- (7) 温度管理品(冷蔵品、冷凍品)は、保冷剤やドライアイスなどを適切に利用すること。

● 木材梱包とする場合の条件

- (1) 堅牢かつ取扱上便利な梱包であること。そのため、原則として、合板密閉梱包とする。梱包に使用する合板は、JAS規格の普通合板とすること。ただし、機材によっては嚴重梱包が必要な場合やパレット梱包、すかし梱包またはスチール梱包等が良い場合もあるので、メーカーと相談のうえ適切な梱包とす

ること。

- (2) 原則としてJIS Z 1402以上の規格の木箱密閉梱包とする。
- (3) 仕向地により国連公表の国際基準（ISPM NO. 15）に基づき熱処理・燻蒸などの必要な処理を行った木材を使用すること。
- (4) 必要に応じ、梱包ケースの側板の上下又は中間、及びふた板の両サイド又は中間に、胴棧を打ちつけること。
- (5) 梱包ケースは、必要に応じ、帯鋼、すみ金、かど金により補強すること。

以上

輸送条件書

1 業務内容

- (1) 到達地空港までの輸送手配
- (2) 仕向国輸入通関時に必要な書類（領事査証、原産地証明、輸出前適合性評価検査に関する適合証明書等）の確認と取得手配
- (3) 輸出貿易管理令等にかかる取引審査・該非判定、米国再輸出規制にかかる該当品の有無の確認、及び、該当品がある場合の輸出許可取得手続き
- (4) 船積書類（Air Waybill、インボイス、パッキングリスト等）の作成
- (5) 輸出通関手続き
- (6) 危険品がある場合の諸手続き
- (7) 温度管理品がある場合、輸送中（通関手続き中、内陸輸送中含む）の温度管理に留意すること。
- (8) 貨物海上保険付保
- (9) 経由国を通過するための諸手続き
- (10) 上記に付随する業務

2 輸送条件

- (1) 出発地空港：日本国内空港（受注者の手配による）
- (2) 到達地空港：ウガンダ共和国エンデベ国際空港
- (3) 輸送対象機材：全アイテム航空輸送
- (4) 業務の範囲：到達地空港における荷卸しまで
- (5) 安全かつ迅速な輸送
受注者は、到達地空港に至るまで、安全かつ迅速な輸送を手配しなければならない。
- (6) 積替え条件
途中経由地での積替えは原則的に禁止する。ただし、輸送事情等やむを得ない理由で積替えする場合は、認めることとするが、貨物海上保険料等の追加が発生する場合には、受注者の負担とする。
- (7) 発注者又は荷受人の責任と費用負担で行う事項
 - ①相手国における輸入通関手続き
受注者は荷受人の輸入通関手続きを側面支援し、免税手続きが速やかに行なえるよう必要書類を遅滞なく提出すること。
 - ②到達地空港から仕向地までの陸上輸送

3 貨物海上保険

発注者が締結している包括予定保険 Open Policy に基づき、発注者を被保険者、受注者を保険契約代行者として、発注者の特約条件による貨物海上保険を、以下の期間で付保すること。なお、船積完了から保険が適用される。

仕向空港荷揚げ後 30 日

4 輸送書類

(1) 必要書類と部数

受注者は、以下の書類が発行され次第、発注者に速やかに提出すること。

(航空輸送の場合、原則として出発予定日の 14 営業日前までに①②③⑩を提出のこと。)

	提出書類名	提出部数
①	航空輸送 : Air Waybill	正 1 部、写 1 部
②	Invoice *	正 1 部、写 1 部
③	Packing List*	正 1 部、写 1 部
④	保険証券/Marine Cargo Policy	正 2 部、写 1 部
⑤	海上保険料請求書/Debit Note	正 2 部
⑥	検量証明書	不要
⑦	原産地証明書	必要に応じて
⑧	領事査証	必要に応じて
⑨	梱包材熱処理証明書等**	必要に応じて
⑩	非木材証明書	必要に応じて
⑪	輸送日程報告カード (確定)	電子データ 1 部
⑫	輸出許可通知書	正 1 部

* 書式は受注者のものを使用すること。荷受人宛として受注者署名入りとすること。

** 経由地で必要な場合は取り付けること。

(2) 船積書類記載事項

(Consignee)

JICA Uganda Office

4th Floor, Course View Towers

Plot 21, Yusuf Lule Road, Nakasero, Kampala, Uganda

(Notify Party)

① Same as consignee

(Shipper) 受注者とする。ただし、on behalf of JICA と追記すること。

(その他)

以下の文言を記入すること。

“The above mentioned equipment is to be donated under Technical Cooperation by the Government of Japan.”

5 注意事項

クーリエ便（国際宅配便）にて機材を輸送することは不可とする。

以上